

「障害者差別解消法」施行に伴う

障害学生に関する

紛争の防止・解決等事例集

令和4年度収集事例



独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

はじめに

令和5年3月

平成28年4月の障害者差別解消法の施行に伴い、国公立、私立を問わず、すべての大学等において、不当な差別的取扱いの禁止が義務化されました。また、合理的配慮の不提供の禁止については、国公立大学等は義務、私立大学等は努力義務とされていましたが、令和3年6月に公布された改正法により、私立大学等も義務となり、この改正法は公布より3年未満のうちに施行されることとなりました。

独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)では、障害者差別解消法の下での紛争の防止・解決に関して、各大学等が適切な対応を行なうために、参考にできる具体例を収集・分析・公表・普及することを目的に、平成28年度から、障害者差別解消法に関する対応状況調査並びに紛争の防止・解決等の参考となる事例の収集(以下「本調査」という。)を実施しています。本調査にご協力いただいております高等教育機関、相談機関等の関係者の皆様に、厚く御礼申し上げます。

本調査において各大学等から提出いただいた具体的事例については、これらを分析して公表し、さらに蓄積、普及していくことで、各大学等における紛争の防止や解決に向けた一助となることを期待しております。高等教育機関や相談機関等の関係の皆様におかれましては、合理的配慮を行なう際などにおける参考資料として、本事例集をぜひご活用いただきますようお願いいたします。

日本学生支援機構学生生活部
障害学生支援課

目次

「紛争」等の概念について..... |

事例紹介

○大学・短期大学・高等専門学校的事例

視覚障害.....3

聴覚・言語障害..... | |

肢体不自由.....27

病弱・虚弱.....4 |

重複.....45

発達障害.....49

精神障害.....58

その他の障害.....69

○相談機関の事例.....77

協力者会議.....82

索引（支援の場面別）.....84

「紛争」等の概念について

紛争とは

障害学生支援の場で「紛争」という言葉を聞くと、例えば非難応酬などの感情的にこじれてしまったトラブルや、裁判などの大きな揉め事をイメージする方もいるかもしれません。しかし、本調査における「紛争」の概念は、そのイメージとは異なります。本調査では、大学等と学生等とが対立した状況で、自己の利益の実現のため、相互に要求と拒絶を行なっているプロセスを、「紛争」と理解します(注)。例えば、学生がエレベーターの設置を要求したのに対し、大学がコストを理由にその要求を受入れない状況(対立した状況)で、学生と大学が一步も譲らず、エレベーターの設置に関して相互に要求と拒絶をしているプロセスが「紛争」です。

建設的対話とは

これに対して、「建設的対話」とは、学生の抱える困難を解決するため、大学等と学生等がお互いに協調するプロセスをいいます。例えば、学生がエレベーターの設置を要求したのに対し、大学はコストを理由にその要求を受入れず、学生の困難を解消する代替案として教室変更措置を提案いたします。学生は、その提案を納得して受入れるも、教室変更措置に加え、必要に応じてインターネット中継を実施することも希望し、大学がそれを受入れる、といったプロセスが「建設的対話」です。ここでは、双方の意向と事情が考慮に入れられつつ、学生の困難の解決に向けた協力がなされています。

紛争をコントロールする

大学等が、学生からの申し出を受け、話し合いをするプロセスでは、「紛争」の側面と「建設的対話」の側面が混在することがあります。そのような場合、「紛争」を適切にコントロールし、「建設的対話」を図ることにより、学生も納得できる合意の形成を目指すことが、大学等に求められます。また、大学等が、「紛争」が継続し全面に出ることを防止し、「建設的対話」による相互理解に努めることは、感情的にこじれる事態や裁判に「紛争」がもちこまれる事態などを防ぐうえでも重要です。それらの事態の解決に要するコストは決して小さくありません。

紛争の防止、解決

たしかに、大学等と学生等との話し合いの場で、一時的・局所的な「紛争」が発生するのは、ある意味では仕方がないことかもしれません。しかしながら、学生の機会の平等の点からも、大学等のリスクマネジメントの点からも、「紛争」の継続化・全面化(対立した状況において要求と拒絶のプロセスが長期間継続し、話し合いの場が「紛争」一色に染まること)を防止する必要性は高いといえます。

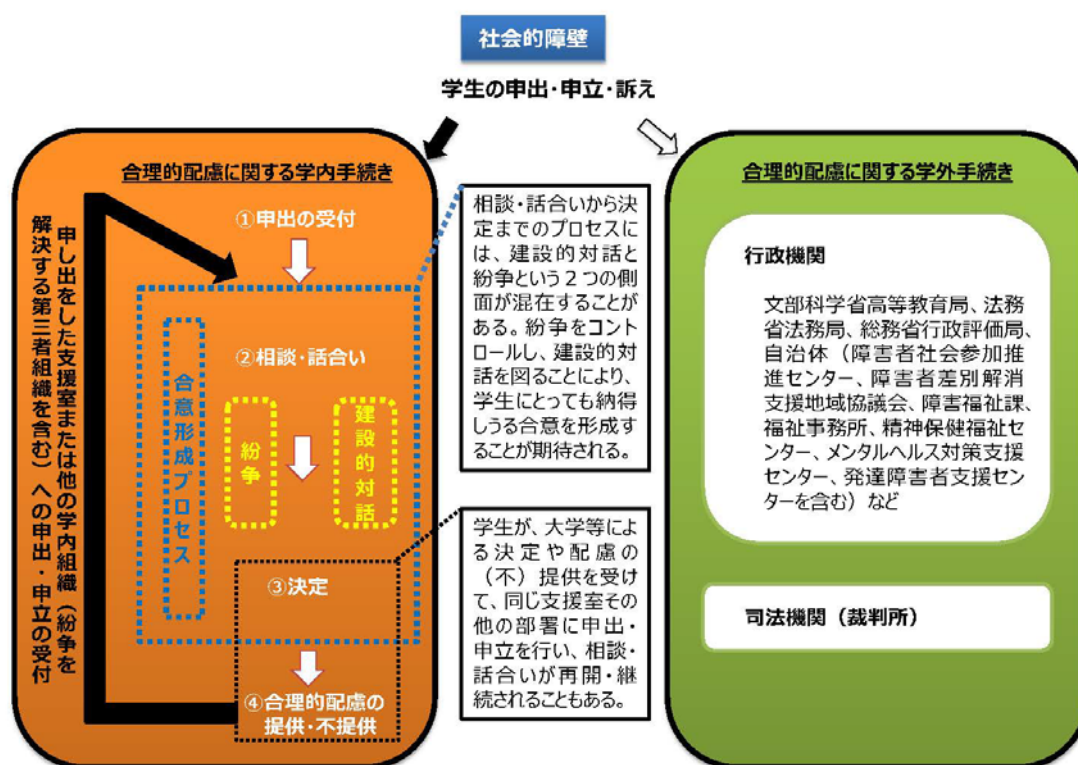
そのような意味での「紛争の防止」に役に立つ情報を収集し提供するものが、本調査の目的です。加えて、継続化・全面化してしまった「紛争」が学内でどのように解決されているか、また裁判所を含む学外機関に「紛争」がもちこまれた場合に、それがどのように解決されているか、という意味での「紛争の解決」に関する情報を収集し提供することも、本調査の目的です。

(注) 例えば、六本佳平『法社会学』(有斐閣、1986年)では、「『紛争』とは、①具体的かつ特定の行為主体の間における、②生活上の真剣な利害の対立に基づくあらいである、③相手方の行為自体に対する働きかけを伴う直接的なあらいであり、(③を意味の次元でとらえれば)要求とその拒絶という伝達を伴うあらいである」と記されています。

※「障害者差別解消法」及び合理的配慮の提供についての詳細は、以下の内閣府ウェブサイト障害を理由とする差別の解消の推進ページでご確認ください。

<https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>

合理的配慮の提供をめぐる紛争発生についての概念図



事例紹介 視覚障害

○盲

事例 No.2509(盲)出願書類の代筆や PC で作成、点字で出題解答、試験時間延長、別室受験等
..... 4

事例 No.2592(盲)教材のデータ化や点訳、講義の録音、レポート提出期限の延長等 5

○弱視

事例 No.2446(弱視)拡大文字問題、解答用紙の拡大、試験時間延長、座席配慮等 7

事例 No.2471(弱視)勉強する個室を用意してほしい、個室の鍵は利用日の終日貸してほしい
..... 9

事例 No.2543(弱視)拡大文字問題、黒板が見えにくいので試験室最前列で受験したい 10

事例No. 2509 (盲)出願書類の代筆やPCでの作成、点字出題解答、試験時間延長、別室受験等

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

私立大学、学校規模:5,000から9,999人

対象学生

学科(専攻):人文科学、年次:1、障害種:視覚障害(盲)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者):入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):無
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者):入試担当部署 教育部門
- ・配慮内容の決定過程:当該学生は参加せず、決定後に通知した
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施した

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・特にフォローアップは行っていない

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

出願書類の代筆またはパソコンでの作成

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:出願書類の代筆やパソコンでの作成を認めた

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:特段の申し立てもないため

申し出内容2:

小論文試験について、点字による出題および解答と支援機器(点字盤)の持ち込み

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:小論文試験において、点字による出題および解答、支援機器の持ち込みと使用を許可

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:特段の申し立てもないため

申し出内容3:

試験時間の延長および別室受験

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:試験時間延長(1.5倍)とし、別室での受験を許可

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:特段の申し立てもないため

申し出内容4:

試験会場内での案内誘導

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:試験当日に付添者の入構を許可し、試験室への案内の補助や試験会場への乗用車の入構や駐車を許可

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:特段の申し立てもないため

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2592 (盲)教材のデータ化や点訳、講義の録音、レポート提出期限の延長等

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:授業開始後

事例が起きた学校

私立大学、学校規模:1,000から1,999人

対象学生

学科(専攻):人文科学、年次:1、障害種:視覚障害(盲)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者)入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):有
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施した

2.支援が必要とされた場面

授業・研究指導 図書館・メディアセンター

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者):障害学生支援部署 入試担当部署 学生生活支援担当部署 教務担当部署 教育部門
- ・配慮内容の決定過程:建設的対話を通じて学生との合意の上で行なった
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施した

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・当該学生に対して、感想・不満等の聞き取りを行なった

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

配布資料・提示資料をデータで事前提供

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:可能な範囲でのデータ提供をする(Word、Excel(表は簡単な物のみ)、パワーポイント(絵写真はベタ打ち)、PDF(データをPDF化したもの))

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:その後特に何も言っていない

申し出内容2:

教科書、文献などのテキスト化(語学・数式を含むものは点訳を希望)

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:事前にテキスト化して提供するか、教員が点訳必要な箇所を指定して、学生課より学外へ点訳依頼したものを提供。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:その後特に何も言っていない

申し出内容3:

重要事項、何らかの指示は読上げ

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:教員は授業中、声を出しながら板書したり、読み上げをする

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:その後特に何も言っていない

申し出内容4:

「これ」「それ」「ここ」「そこ」などの指示語の使用は避け、具体的に何を指している伝える

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:教員は指示語を使用せず、具体的に何を指しているか理解できるよう伝える

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:その後特に何も言っていない

申し出内容5:

授業中にICレコーダー(携帯電話)での録音、パソコンでのノート作成、イヤホン等の使用

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:教員が授業のICレコーダー(携帯電話)での録音を認める

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:その後何も言っていない

申し出内容6:

授業中に提出するミニレポートの提出期限を延長

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:教員は、ミニレポートの提出期限をその日中など延長を認める

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:その後何も言っていない

申し出内容7:

レポートなどの提出物はテキストデータで提出

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:教員はテキストデータでの提出を認める

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:その後何も言っていない

申し出内容8:

前の席に座り、眩しい光を遮る

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:記入なし

提供した配慮の具体的内容:教員は前の席に座らせ、必要に応じてカーテンを閉める

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:その後何も言っていない

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2446 (弱視)拡大文字問題、解答用紙の拡大、試験時間延長、座席配慮等

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

国立大学、学校規模:5,000から9,999人

対象学生

学科(専攻):記入なし、年次:記入なし、障害種:視覚障害(弱視)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者) 入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):有
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者): 入試担当部署 教務担当部署 教育部門 保健管理部門
- ・配慮内容の決定過程:建設的対話を通じて学生との合意の上で行なった
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施なし

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・特にフォローアップは行っていない

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

拡大文字問題冊子(14ポイント)の配付

提供した配慮:学校が提案した配慮=拡大印刷による14ポイント程度のもの(通常B5判→拡大B4判)を用意する。

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:入試の際、拡大印刷による14ポイント程度のもの(通常B5判→拡大B4判)を用意した。

事後評価:ニーズを完全には満たしていないが、学生も概ね満足している

事後評価の理由・詳細:建設的対話を行い、合意を得たため。

申し出内容2:

解答用紙はできるだけ拡大されたものを配付(白黒印刷)

提供した配慮:学校が提案した配慮=拡大解答用紙(通常B4判→拡大A3判、白黒印刷)を用意する。

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:入試の際、拡大解答用紙(通常B4判→拡大A3判、白黒印刷)を用意した。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:申し出のとおり、対応したため。

申し出内容3:

試験時間の延長（1.3倍）

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:入試の際、試験時間を延長（1.3倍）した。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:申し出のとおり、対応したため。

申し出内容4:

座席を直射日光の当たらないところに指定

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:入試の際、座席を直射日光の当たらないところに指定した。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:申し出のとおり、対応したため。

申し出内容5:

拡大鏡（ルーペ）の持参使用

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:入試の際、拡大鏡（ルーペ）の持参使用を認めた。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:申し出のとおり、対応したため。

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2471 (弱視)勉強する個室を用意してほしい、個室の鍵は利用日の終日貸してほしい

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:入学後

事例が起きた学校

私立大学、学校規模:10,000人以上

対象学生

学科(専攻):社会科学、年次:4、障害種:視覚障害(弱視)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者)その他
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):無
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

学生寮への入居、施設等の利用やサービスの提供

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施なし
- ・配慮内容の決定過程:建設的対話を通じて学生との合意の上で行なった
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施なし

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・当該学生に対して、感想・不満等の聞き取りを行なった

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

勉強する個室を用意してほしい

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:

図書館に用意している障害学生用の個室を提供した。この個室に現在は拡大読書器を設置しているが、過去には点字プリンターを設置していたこともある。視覚障害のある学生に特化したものではなく、その時々で在籍する障害学生にとって必要な機器を設置し、勉強のできる個室として提供している。

事後評価:記入なし

事後評価の理由・詳細:当該学生が定期的に利用しているため

申し出内容2:

勉強する個室の入口の鍵を利用日の終日貸してほしい。

配慮の不提供を決定した

不提供の理由:過重な負担(事務・事業への影響の程度)

不提供の経緯、具体的理由:施設・備品についての保全と責任上、利用時だけの鍵の受け渡しとした。

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:記入なし

事後評価:記入なし

事後評価の理由・詳細:記入なし

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2543 (弱視)拡大文字問題、黒板が見えにくいので試験室最前列で受験したい

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

公立大学、学校規模:1,000から1,999人

対象学生

学科(専攻):保健(医・歯学)、年次:1、障害種:視覚障害(弱視)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者)入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):無
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者):入試担当部署
- ・配慮内容の決定過程:建設的対話を通じて学生との合意の上で行なった
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施なし

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・特にフォローアップは行っていない

相談内容

弱視に対する受験上の配慮の希望

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

拡大文字の問題冊子を使用したい。

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:

当該受験生には拡大文字(14ポイント)の問題冊子を配付した。(大学入学共通テストで当該受験生が認められた受験上の配慮事項と同様の対応をした)

事後評価:記入なし

事後評価の理由・詳細:事後評価は行っていないため不明。

申し出内容2:

黒板が見えにくいので、試験室前列で受験したい。

提供した配慮:学校が提案した配慮=座席を試験室の最前列に配置した。

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:

当該受験生は黒板が見えにくいので、座席を試験室の最前列に配置した。(大学入学共通テストで当該受験生が認められた受験上の配慮事項と同様の対応をした)

事後評価:記入なし

事後評価の理由・詳細:事後評価は行っていないため不明。

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例紹介 聴覚・言語障害

○聾

- 事例 No.2435(聾)ノートテイクに音声変換アプリを使用、職員が変換補助……………12
事例 No.2529(聾)手話通訳、音声認識アプリ、ノートテイク、動画の文字起こし等……………13

○難聴

- 事例 No.2305(難聴)音声認識アプリ/マイク使用、オンライン授業の字幕付け等……………14
事例 No.2322(難聴)オンライン面接時のコミュニケーションで文字表示を希望……………15
事例 No.2364(難聴)受験時に補聴器の装用を希望……………16
事例 No.2381(難聴)補聴器の装用、注意事項等文書伝達、座席配慮……………17
事例 No.2437(難聴)口頭試問時に試験官に補聴援助システムを着用してほしい……………18
事例 No.2449(難聴)補聴器の装用、座席を最前列に指定……………19
事例 No.2452(難聴)受験時に補聴器の装用を希望……………20
事例 No.2465(難聴)試験監督の指示を聞き取れない、別室受験で指示は文字で示してほしい…
……………21
事例 No.2516(難聴)手話通訳の配置、グループワークのメンバーにフェイスシールド等をつけてほ
しい……………22
事例 No.2531(難聴)オンライン(複数に参加するウェブ会議システム)だと授業がわかりにくい…
……………24
事例 No.2536(難聴)面接時間き取りにくい場合、マスクを外す、席の移動、静かな環境を希望…
……………26

事例No. 2435 (聾)ノートテイクに音声変換アプリを使用、職員が変換補助

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:授業開始後

事例が起きた学校

私立短大、学校規模:500から999人

対象学生

学科(専攻):家政、年次:2、障害種:聴覚・言語障害(聾)

聴覚障害があり、聞き取りがほとんどできない

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者) 教務担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):有
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施した

2.支援が必要とされた場面

授業・研究指導

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者):入試担当部署 学生生活支援担当部署 教務担当部署 教育部門
- ・配慮内容の決定過程:建設的対話を通じて学生との合意の上で行なった
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施した

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・当該学生に対して、感想・不満等の聞き取りを行なった
- ・当該学生に対して、定期面談を行なっている
- ・その後の状況に関して、関係部署(者)に聴取、情報共有を行なっている

相談内容

重度の聴覚障害があることから、授業においてノートテイクなどの支援を行なってほしいとのことであった。

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

授業でノートテイクをつけてほしい。

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:講義では職員がノートテイク・音声変換補助を行い、実習では学生や外部のアルバイトを雇い実習補助を行なった。

事後評価:ニーズを完全には満たしていないが、学生も概ね満足している

事後評価の理由・詳細:

音声変換については、一部誤変換や機器トラブルもあったが、内容については本人が概ね理解できたとのことであった。特に本人から要望のあった講義では、授業内容が記録されたデータの校正を行ない、学生が理解できるように配慮した。

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2529 (聾)手話通訳、音声認識アプリ、ノートテイク、動画の文字起こし等

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

私立大学、学校規模:5,000から9,999人

対象学生

学科(専攻):社会科学、年次:1、障害種:聴覚・言語障害(聾)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者)入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):有
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施した

2.支援が必要とされた場面

受験・入学 授業・研究指導 式典、行事、説明会、シンポジウム等への参加

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者):障害学生支援部署 入試担当部署 教務担当部署 教育部門
- ・配慮内容の決定過程:建設的対話を通じて学生との合意の上で行なった
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施した

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・当該学生に対して、感想・不満等の聞き取りを行なった
- ・当該学生に対して、定期面談を行なっている
- ・その後の状況に関して、関係部署(者)に聴取、情報共有を行なっている

相談内容

授業時等における情報保障の在り方について

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

手話通訳、音声認識アプリ、ノートテイク、動画における文字起こしによる授業支援

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:

履修時における教員への配慮願いの連絡並びに履修前、授業の前後において当該学生と教職員が面談もしくはメールのやり取りなどにて授業における情報保障の在り方について個々に対応についての確認などの連絡を実施している。

事後評価:ニーズを完全には満たしていないが、学生も概ね満足している

事後評価の理由・詳細:何かあれば申し出をすること、授業期間中におけるメールでのやり取りの実施。また、授業期間終了後に授業等における意見を任意だが提出の依頼。

申し出内容2:

オリエンテーションにおける手話通訳等による情報保障

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:オリエンテーション時に手話通訳者やノートテイクカーの配置

事後評価:ニーズを完全には満たしていないが、学生も概ね満足している

事後評価の理由・詳細:当該学生に感想等の確認。

申し出内容3:

入学試験における配慮(補聴器の装用、座席の指定)

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:入学試験時における座席の指定、注意事項説明時に文章における伝達を教職員が実施した。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:特に何も問題は無かった。

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2305 (難聴)音声認識アプリ/マイク使用、オンライン授業の字幕付け等

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:授業開始後

事例が起きた学校

私立短大、学校規模:1から499人

対象学生

学科(専攻):家政、年次:2、障害種:聴覚・言語障害(難聴)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者) 入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):無
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

授業・研究指導

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者): 入試担当部署 教務担当部署 教育部門
- ・配慮内容の決定過程:建設的対話を通じて学生との合意の上で行なった
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施なし

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・当該学生に対して、感想・不満等の聞き取りを行なった
- ・当該学生に対して、定期面談を行なっている

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

音声認識アプリを使用したいので、先生方にマイクをつけてほしい。

提供した配慮:

学校が提案した配慮=遠隔授業ではビデオ教材字幕付け、音声認識アプリ/マイク使用、教室内座席配慮、実技・実習配慮、担当教員へ配慮依頼文の配布、補講

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:

遠隔授業では、字幕付けや顔出しで唇の動きを見せた。対面授業では、お願い文と透明マスクを担当教員に配布し、専門教科の実習は、補助の教員が付いた。ほぼすべての担当教員が資料配布や授業後のフォローなどを行なった。

事後評価:ニーズを完全には満たしていないが、学生も概ね満足している

事後評価の理由・詳細:事後の本人との面談内容から。

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2322 (難聴)オンライン面接時のコミュニケーションで文字表示を希望

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

私立大学、学校規模:10,000人以上

対象学生

学科(専攻):人文科学、年次:1、障害種:聴覚・言語障害(難聴)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者)入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):有
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者):障害学生支援部署 入試担当部署 教育部門
- ・配慮内容の決定過程:建設的対話を通じて学生との合意の上で行なった 当該学生は参加せず、決定後に通知した
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施なし

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・特にフォローアップは行っていない

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

オンライン面接時のコミュニケーションで、文字表示を希望。

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:

プレゼンテーションおよび面接・口頭試問において、面接員からの質問、受験生からの回答を、オンライン面接アプリのチャット機能を使用して文字を拡大表示して実施した。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:その後特に何も言っていないため。

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2364 (難聴)受験時の補聴器の装用を希望

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

国立大学、学校規模:2,000から4,999人

対象学生

学科(専攻):その他、年次:1、障害種:聴覚・言語障害(難聴)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者) 入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):無
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者): 入試担当部署
- ・配慮内容の決定過程: 当該学生は参加せず、決定後に通知した
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施なし

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・特にフォローアップは行っていない

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

受験時の補聴器の装用

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:個別学力検査において、試験監督者が補聴器の装用を認めた。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:希望どおりの配慮内容であったし、事後に本人からの特段の申し立てがなかった。

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2381 (難聴)補聴器の装用、注意事項等文書伝達、座席配慮

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

公立大学、学校規模:1,000から1,999人

対象学生

学科(専攻):保健(医・歯学)、年次:記入なし、障害種:聴覚・言語障害(難聴)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者)入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):無
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者):入試担当部署
- ・配慮内容の決定過程:建設的対話を通じて学生との合意の上で行なった
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施した

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・その後の状況に関して、関係部署(者)に聴取、情報共有を行なっている

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

補聴器の装着

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:記入なし

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:配慮決定前にも打ち合わせ等を行っており、終了後も特段のクレームもないため。

申し出内容2:

注意事項等の文書伝達

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:記入なし

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:配慮決定前にも打ち合わせ等を行っており、終了後も特段のクレームもないため。

申し出内容3:

座席指定(最前列左側)

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:記入なし

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:配慮決定前にも打ち合わせ等を行っており、終了後も特段のクレームもないため。

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2437 (難聴)口頭試問時に試験官に補聴援助システムを着用してほしい

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

私立大学、学校規模:1から499人

対象学生

学科(専攻):家政、年次:1、障害種:聴覚・言語障害(難聴)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者)入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):有
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者):入試担当部署 該当学部学科の教員
- ・配慮内容の決定過程:建設的対話を通じて学生との合意の上で行なった
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施なし

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・その後の状況に関して、関係部署(者)に聴取、情報共有を行なっている

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

受験時に補聴器を着用したい

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:試験当日に補聴器を着用して受験した

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:トラブル等もなく円滑に受験が終了したため

申し出内容2:

口頭試問時に試験官に補聴援助システムを着用してほしい

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:

口頭試問時に試験官が補聴援助システムを使用。また口頭試問での質問内容を職員が紙でも準備し、試験官が受験生に見せながら試験を実施した。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:トラブル等もなく、円滑に受験が終了したため

申し出内容3:

試験場の諸注意の説明を紙で準備してほしい

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:通常は口頭で説明を行なう試験上の諸注意について、紙に記載したものを職員が準備し、当日に担当教員が受験生に渡した。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:トラブル等もなく、円滑に受験が終了したため

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2449 (難聴)補聴器の装用、座席を最前列に指定

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

国立大学、学校規模:5,000から9,999人

対象学生

学科(専攻):記入なし、年次:記入なし、障害種:聴覚・言語障害(難聴)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者) 入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):有
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者): 入試担当部署 教務担当部署 教育部門 保健管理部門
- ・配慮内容の決定過程: 当該学生は参加せず、決定後に通知した
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施なし

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・特にフォローアップは行っていない

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

補聴器の装用

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:入試の際、補聴器の装用を認めた

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:申し出のとおり、対応したため。

申し出内容2:

座席位置を最前列に指定

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:入試の際、座席位置を最前列に指定した

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:申し出のとおり、対応したため。

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2452 (難聴)受験時に補聴器の装用を希望

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

国立大学、学校規模:5,000から9,999人

対象学生

学科(専攻):記入なし、年次:記入なし、障害種:聴覚・言語障害(難聴)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者) 入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):有
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者): 入試担当部署 教務担当部署 教育部門 保健管理部門
- ・配慮内容の決定過程: 当該学生は参加せず、決定後に通知した
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施なし

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・特にフォローアップは行っていない

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

補聴器の装用

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:入試の際、補聴器の装用を認めた。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:申し出のとおり、対応したため。

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2465 (難聴)試験監督の指示を聞き取れない、別室受験で指示は文字で示してほしい

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:記入なし

事例が起きた学校

私立大学、学校規模:10,000人以上

対象学生

学科(専攻):記入なし、年次:記入なし、障害種:聴覚・言語障害(難聴)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者) 教務担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):無
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学 科目試験(2022年1月は対面実施)

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者): 学生生活支援担当部署 教務担当部署 教育部門
- ・配慮内容の決定過程:建設的対話を通じて学生との合意の上で行なった
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施なし

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・特にフォローアップは行っていない

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

試験監督からの指示を聞き取ることができないため、別室にて受験し、指示は用紙に記載して直接見せてほしい。

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:要望通りの配慮を行なったため

提供した配慮の具体的内容:記入なし

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:要望通りの配慮を行なったため

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2516 (難聴)手話通訳の配置、グループワークのメンバーにフェイスシールド等をつけてほしい

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:授業開始後

事例が起きた学校

私立大学、学校規模:5,000から9,999人

対象学生

学科(専攻):社会科学、年次:2、障害種:聴覚・言語障害(難聴)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者) 教育部門(学部・学科、担当教員等)
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):無
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

授業・研究指導

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者):障害学生支援部署 教育部門
- ・配慮内容の決定過程:建設的対話を通じて学生との合意の上で行なった
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施なし

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・当該学生に対して、感想・不満等の聞き取りを行なった
- ・当該学生に対して、定期面談を行なっている
- ・その後の状況に関して、関係部署(者)に聴取、情報共有を行なっている

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

グループワークが主な授業で、同じグループのメンバーにフェイスシールドやマウスシールドの着用をお願いしたい。また全ての授業に手話通訳を配置してほしい。

提供した配慮:

学校が提案した配慮=グループの学生全員にフェイスシールドやマウスシールドの着用を求めることはできないが、代替案として、補聴支援機器の活用やグループワーク時のルール決めをした。

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:

- 1.グループのメンバーの声の聴きやすさに応じて、当該学生の希望を取り入れた座席配置を行なった。(具体例:比較的聞き取りやすい声の学生を離れた席に配置し、聞き取りづらい学生を近くの席に配置した。)
- 2.グループワーク時のルール決めと音声認識アプリ等の活用を試した。
- 3.バスアラウンドマイクやタッチスクリーンマイクといった補聴支援機器を活用した。
- 4.教員、受講生に口元が覆われるタイプの透明防曇マスクを配布した。

事後評価:ニーズを満たせなかったが、学生は理解し、我慢している

事後評価の理由・詳細:できる限り目立ちたくないという当該学生の希望に沿った配慮内容の提供ができなかったため。

申し出内容2:

全ての授業に手話通訳を配置してほしい。

配慮の不提供を決定した

不提供の理由:E.過重な負担（実現可能性の程度）

不提供の経緯、具体的理由:

手話通訳側の人材の確保や講義資料の提供を事前に行なうことが難しい点、また学内予算の確保が現状困難なため断念せざるを得ない状況。

配慮内容決定時での合意形成:できなかった

提供した配慮の具体的内容:

代替として、ノートテイクを付ける、学生サポーターを派遣する、教員がマスクではなくマウスシールドを付ける、等の支援を実施している。また、同じグループの学生が筆談での支援を実施している。

事後評価:ニーズは満たせず、学生は納得していないと思われる

事後評価の理由・詳細:

学生本人は学生サポーターをつけることに抵抗があり、筆談についても教員の発話内容の全てではなく決定事項だけが示されることに不満を持っている。本人としては、「仕方ないかもしれないがその辺りがちょっと」という感じを持っている。障害学生支援担当の窓口で手話通訳配置について相談されることが多い。

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

当該学生からその後大きな問題があったというような報告はなかった。

グループワークへの参加やグループ発表も行なえ、無事に単位も取得できた。

本人の希望する配慮をなるべく提供できるようにするため、教職員の理解促進が課題。

事例No. 2531 (難聴)オンライン(複数に参加するウェブ会議システム)だと授業がわかりにくい

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:入学後

事例が起きた学校

私立大学、学校規模:10,000人以上

対象学生

学科(専攻):社会科学、年次:1、障害種:聴覚・言語障害(難聴)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者) 障害学生支援部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):有
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施した

2.支援が必要とされた場面

授業・研究指導 事務窓口での対応

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者):障害学生支援部署
- ・配慮内容の決定過程:建設的対話を通じて学生との合意の上で行なった
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施した

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・当該学生に対して、感想・不満等の聞き取りを行なった
- ・当該学生に対して、定期面談を行なっている
- ・その後の状況に関して、関係部署(者)に聴取、情報共有を行なっている

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

オンライン授業の講義で、口を大きくゆっくり動かして話してほしい。

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:講義で教員が口元をゆっくり動かした。

事後評価:ニーズを満たせなかったが、学生は理解し、我慢している

事後評価の理由・詳細:口元をゆっくり動かしてもオンラインではわかり難かったとのこと

申し出内容2:

オンライン授業では、マスクを外すか、口元の見える透明のマスクやフェイスシールドを使ってほしい。

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:マスクを外すか、口元の見える透明のマスクやフェイスシールドを使った。

事後評価:ニーズを満たせなかったが、学生は理解し、我慢している

事後評価の理由・詳細:口元をゆっくり動かしてもオンラインではわかり難かったとのこと

申し出内容3:

板書や資料など目に見える情報を併用していただくとコミュニケーションがスムーズに取れる

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:講義で教員がチャットを使って行なった

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:記入なし

申し出内容4:

自分の障害をオープンにして構わないため他の学生に協力してもらいたい

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:講義で友人が授業の手伝いを行なった

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:記入なし

申し出内容5:

ウェブ会議システムで複数人が同時に話す、だれが、何を言っているのか聞き取りに困難を生じるため、一人ずつ話すように指示してほしい

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:教員が講義で学生に対し、複数人で同時に話さぬよう指導した

事後評価:ニーズを満たせなかったが、学生は理解し、我慢している

事後評価の理由・詳細:ウェブ会議システムだとわかりづらいとのこと

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:あった

申し立てを受けた部署:学生相談部門

申し立て内容:ウェブ会議システムだとわかりづらい

申し立てへの対応に関わった部署:障害学生支援部署

申し立てへの対応手順:何が不便かの聞き取りをし、対策を本人と一緒に考えた。

申し立てへの対応内容:授業担当教員にアクリル板を隔てた上で、マスクをとり、口元が見えるように対応を依頼した。

対応に関する学生の反応:納得して、問題なく修学している

学生の反応の具体的内容:本人から聞き取れるようになったと報告あり。

その後の経過、課題等

現在も支援している。

事例No. 2536 (難聴)面接時間き取りにくい場合、マスクを外す、席の移動、静かな環境を希望

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

私立大学、学校規模:10,000人以上

対象学生

学科(専攻):保健(医・歯学)、年次:記入なし、障害種:聴覚・言語障害(難聴)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者):入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):無
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者):障害学生支援部署 入試担当部署 教務担当部署
- ・配慮内容の決定過程:当該学生は参加せず、決定後に通知した
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施した

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・特にフォローアップは行っていない

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

両側性感音難聴のため、面接時間き取りにくい場合、マスクを外す、席の移動、静かな環境を希望

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:入学試験時に教職員で対応した。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:当日は予定通り対応し、その後特に何も言われていないため。

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例紹介 肢体不自由

○上肢機能障害

- 事例 No.2363(上肢機能障害)志望理由書作成における PC の使用を希望……………28
- 事例 No.2377(上肢機能障害)入試の小論文作成にパソコン入力を認めてほしい……………29
- 事例 No.2507(上肢機能障害)出願書類の拡大、車入構許可、面接時のドアの開閉介助等……………30

○下肢機能障害

- 事例 No.2309(下肢機能障害)施設・設備の調整、生活介助、災害時の対応……………31

○上下肢機能障害

- 事例 No.2308(上下肢機能障害)試験時間の延長、介助者の試験室への入室許可……………32
- 事例 No.2331(上下肢機能障害)排泄時の介護用ベッド設置、自治体の移動支援事業の利用……………33
- 事例 No.2342(上下肢機能障害)授業補助、試験時間延長、自治体の移動支援事業利用等……………34
- 事例 No.2504(上下肢機能障害)出願書類の代筆、面接時の付添や代弁、時間延長等……………36
- 事例 No.2505(上下肢機能障害)出願書類の代筆、面接時付添人による車椅子移動支援等……………37
- 事例 No.2510(上下肢機能障害)マットレスでの小論文受験、支援機器の使用、時間延長等……………38

○他の機能障害

- 事例 No.2514(他の機能障害)試験時間延長、出願書類の拡大……………40

事例No. 2363 (上肢機能障害)志望理由書作成におけるPCの使用を希望

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

国立大学、学校規模:2,000から4,999人

対象学生

学科(専攻):工学、年次:大学院、障害種:肢体不自由(上肢機能障害)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者) 入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):無
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者): 入試担当部署
- ・配慮内容の決定過程: 当該学生は参加せず、決定後に通知した
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施なし

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・特にフォローアップは行っていない

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

志望理由書作成におけるPCの使用

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:出願書類提出の際、入試担当事務職員がPCで作成された志望理由書を受理した

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:希望どおりの配慮内容であったし、事後に本人からの特段の申し立てがなかった。

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2377 (上肢機能障害)入試の小論文作成にパソコン入力を認めてほしい

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

私立大学、学校規模:2,000から4,999人

対象学生

学科(専攻):人文科学、年次:記入なし、障害種:肢体不自由(上肢機能障害)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者) 入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):無
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施した

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者): 入試担当部署 教育部門
- ・配慮内容の決定過程:建設的対話を通じて学生との合意の上で行なった
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施なし

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・特にフォローアップは行っていない

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

入試科目である小論文の作成にあたり、パソコン入力を認めてほしい。

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:入学試験において、本来手書きで記入する科目である小論文を、パソコンで作成すること。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:特に不満が挙がらなかったため。

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

入学後の支援については、学生支援課(学生支援担当)及び学事課(教務担当)へ引き継いだ。

事例No. 2507 (上肢機能障害)出願書類の拡大、車入構許可、面接時のドアの開閉介助等

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

私立大学、学校規模:5,000から9,999人

対象学生

学科(専攻):人文科学、年次:1、障害種:肢体不自由(上肢機能障害)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者)入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):無
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者):入試担当部署 教育部門
- ・配慮内容の決定過程:当該学生は参加せず、決定後に通知した
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施した

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・特にフォローアップは行っていない

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

出願書類について、指定されたA4サイズの拡大印刷(B4サイズ)した用紙で出願書類作成の許可

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:申し出のあった通り、拡大印刷を許可して出願書類を受理した

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:特段の申し立てもないため

申し出内容2:

面接試験時において、送迎する車両の本学への入構および駐車

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:支援学生へ送迎者の入構許可および駐車場所の確保

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:特段の申し立てもないため

申し出内容3:

面接試験の際、試験室へ入退室する際にドアの開閉の手助け

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:面接試験呼出係(職員)がドアの開閉を行なった

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:特段の申し立てもないため

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2309 (下肢機能障害)施設・設備の調整、生活介助、災害時の対応

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度
発生時期:入学後

事例が起きた学校

公立大学、学校規模:1,000から1,999人

対象学生

学科(専攻):保健(医・歯学)、年次:1、障害種:肢体不自由(下肢機能障害)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者) 教育部門(学部・学科、担当教員等)
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):無
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施した

2.支援が必要とされた場面

授業・研究指導 研究室の使用、緊急時の対応

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者): 教務担当部署 教育部門
- ・配慮内容の決定過程: 当該学生は参加せず、決定後に通知した
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施なし

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・当該学生に対して、定期面談を行なっている

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

災害が起こった際に、自分が学内に取り残される不安があり、対応を求められた。

提供した配慮:

学校が提案した配慮=在不在を確認できるボードを作成し本人が入構したらわかるようにしてもらった。これにより大学院事務員が本人が大学内に居るかどうかわかるようになり、災害時の対応が取れるようになった。エアーストレッチャーを購入した。これにより災害時に5階の大学院生研究室に本人が居て脱出の必要がある場合には、対応が取れるようになった。

配慮の不提供を決定した

不提供の理由:過重な負担(費用・負担の程度)

不提供の経緯、具体的理由:

本人のために大学院生研究室を下階に設置する案もあったが、什器の移動だけでなく工事が必要になる等、費用面で過重な負担となるため断念した。21時以降は解除する人間がいなくなるので、早めに帰宅してほしい、とした。

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:在不在ボードは活用され、本人の確認ができています。

事後評価:ニーズを完全には満たしていないが、学生も概ね満足している

事後評価の理由・詳細:できる限りのことは対応しているので、本人の不安は安らいでいるものと信じる。

申し出内容2:

授業等にて構内にいる場合の日常的な事柄に対する支援

提供した配慮:

学校が提案した配慮=大学院の授業は21時までであるので、17時までは医務室を頼り、17時から21時までには研究科長が依頼した学生に介助人として頼るように本人に伝えた。

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:

授業と授業の間の移動時に研究科長が依頼した学生が介助し、片付けや同行を行なった。トイレに行く時、医務室の看護師、研究科長が依頼した学生、副研究科長が同行、介助した。

事後評価:ニーズを完全には満たしていないが、学生も概ね満足している

事後評価の理由・詳細:全ての場面において介助を行なう人間が同行しているわけではないので、学生が完全に満足しているとは考えにくい。

申し出内容3:

大学院生研究室の机、ロッカー、プリンター、パーテーションの調整を依頼された

提供した配慮:学校が提案した配慮=机は幅広のものを他所から転用。ロッカーとプリンターの台は新規購入。倒れると危ないと思われるパーテーションは排除した。

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:

机は幅広のものを他所から転用。ロッカーとプリンターの台は新規購入。倒れると危ないと思われるパーテーションは排除した。大学院事務が当該学生の研究室にて行なった。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:申し出は全て受け入れていると思うので満足していると信じる。

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

配慮内容決定後の不服、不満、苦情申し立ては受けていないが、特段ヒアリングを実施していないからか本人に不満がないからかはわからない。

事例No. 2308 (上下肢機能障害)試験時間の延長、介助者の試験室への入室許可

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

公立短大、学校規模:1から499人

対象学生

学科(専攻):その他、年次:1、障害種:肢体不自由(上下肢機能障害)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者) 入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):有
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施した

2.支援が必要とされた場面

受験・入学 入学試験受験時の特別配慮及び入学した場合の支援

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
 - ・検討協議に参加した部署(者):
障害学生支援部署 入試担当部署 学生生活支援担当部署 教務担当部署 施設・設備担当部署 教育部門 保健管理部門 学生相談部門
 - ・配慮内容の決定過程:建設的対話を通じて学生との合意の上で行なった
 - ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施なし
- ##### 2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

記入なし

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

試験時間の延長、介助者の試験室への入室を許可

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:

入学試験において、以下の特別配慮を行なった。

- ・試験時間を延長した。
- ・介助者の試験室への入室を許可した。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:受験者・大学とも同意の上、特別配慮の内容を決定した。

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度
発生時期:入学前

事例が起きた学校

私立大学、学校規模:10,000人以上

対象学生

学科(専攻):社会科学、年次:1、障害種:肢体不自由(上下肢機能障害)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者) 障害学生支援部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):有
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施した

2.支援が必要とされた場面

授業・研究指導 学生寮への入居、施設等の利用やサービスの提供

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者):障害学生支援部署 入試担当部署 教務担当部署 施設・設備担当部署 教育部門 保健管理部門
- ・配慮内容の決定過程:建設的対話を通じて学生との合意の上で行なった
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施した

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・当該学生に対して、感想・不満等の聞き取りを行なった
- ・当該学生に対して、定期面談を行なっている

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

排泄時の介護用ベッド設置

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:記入なし

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:問題なく利用

申し出内容2:

学内での移動支援

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:

当該学生が自治体の移動支援事業を利用。相談事業所の介護ヘルパーが学内移動の介助、学内でのトイレ介助、学内での食事介助、修学時間中のコミュニケーション等を支援。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:問題なく利用

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2342 (上下肢機能障害)授業補助、試験時間延長、自治体の移動支援事業利用等

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度
発生時期:受験時

事例が起きた学校

私立短大、学校規模:1,000から1,999人

対象学生

学科(専攻):人文科学、年次:1、障害種:肢体不自由(上下肢機能障害)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者)入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):有
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施した

2.支援が必要とされた場面

受験・入学 授業・研究指導 実習、フィールドワーク等 事務窓口での対応 学生寮への入居、施設等の利用やサービスの提供 試験の評価、単位取得、卒業要件等

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施なし
学生生活支援担当部署 教務担当部署 施設・設備担当部署 教育部門 保健管理部門 就職支援部門 学園本部
- ・配慮内容の決定過程:建設的対話を通じて学生との合意の上で行なった
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施なし

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・当該学生に対して、感想・不満等の聞き取りを行なった
 - ・その後の状況に関して、関係部署(者)に聴取、情報共有を行なっている
- フォローアップを行っていない理由:記入なし

相談内容

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

授業の準備(座席までの移動、プリント・教科書・筆記用具等の準備)、授業中のノートテイクの補助、授業によってはP C(タブレット等を含む)での入力、プリントの記入欄の拡大、または用紙の拡大

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:

・英語系科目の授業時には、一定程度の英語知識のある「授業補助者(ランゲージサポーター)」を採用し、板書の記録、課題等の指示のノートテイク、英語のノートテイク、英会話のペアワークについて支援した。

・学生が要望する席位置を配慮する。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:令和3年度に実施した評価において予定していた支援が実施され、学生・保護者からの不満等の意見はあがらなかった

申し出内容2:

授業中の発問に対する返答までの時間の延長(他の学生よりも長めにとってほしい)、授業で使用されたプレゼンテーション資料の配布(できれば事前に)

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:

- ・各授業教員が授業内の質問や解答時間、小テストや課題提出期日の延長については可能な限りの配慮を行なった。
- ・授業資料は、プリントで配布またはL M S(ラーニング・マネジメント・システム)に掲載する。資料配布がない場合は、授業進度に沿った予習を担当教員が促した。

事後評価:記入なし

事後評価の理由・詳細:記入なし

申し出内容3:

期末考査、小テストなどは、筆記での記入時間の延長(1.5倍程度)

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:・定期試験・随時試験については、事務局が別室を用意し、試験監督教員のもと1.5倍の時間で実施した。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:単位をおとすことなく、2年生に進級できた

申し出内容4:

授業の録音及び撮影

提供した配慮: 学校が提案した配慮=他学生に対して禁止しているため、タブレット等の使用によるノートテイクを提案し、納得いただき支援を決定した

配慮内容決定時での合意形成: できた

合意形成できたと考える根拠: こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容: 本人またはノートテイク者がタブレット等の使用によるノートテイクを行なった

事後評価: 記入なし

事後評価の理由・詳細: 記入なし

申し出内容5:

教室間の移動補助、トイレ介助、昼食介助、空き時間の待機付き添い、

提供した配慮: 申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成: できた

合意形成できたと考える根拠: その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:

- ・自治体の移動支援事業によるヘルパーが教室間の移動補助、トイレ介助、昼食介助、空き時間の待機付き添いを行なった
- ・大学事務局で移動を最小限にするため教室割りの設定に配慮した
- ・休憩中のトイレ利用の際は、学科教員が移動とトイレ介助による授業参加の遅れに配慮を行なった

事後評価: ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細: ・

申し出内容6:

災害（停電）時の上階からの避難（移動）（保護者より）

提供した配慮: 申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成: できた

合意形成できたと考える根拠: その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:

- ・学科教員と事務局で車椅子で避難するか、担架などを使うか等、防災計画を立てて、避難訓練を実施した
- ・健康診断について、集団ではなく個別健診で検査機関と調整し、実施した

事後評価: ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細: 防災訓練では大きなトラブルなく計画通りに実施ができた

申し出内容7:

校地内の駐車スペースの確保（保護者より）

提供した配慮: 申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成: できた

合意形成できたと考える根拠: その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容: キャンパスの入り口の目の前に駐車スペースの確保を行なった。

事後評価: ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細: 学生の乗降はスムーズにできた

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て: なかった

その後の経過、課題等

令和3年度に入学し、大きな事故もなく学生は英語を楽しく学修し、2年生に進級している。自治体の移動支援事業の2年目の利用にあたっては高いハードルがあったが、無事承認され、引き続きヘルパーによる介助とノートテイク者（改め授業補助者）と教員による学修支援で学びが継続できている。今後は卒業後の進路について本人の希望と保護者等の考えを聞きながら対応と支援を行なって行く予定である。

事例No. 2504 (上下肢機能障害)出願書類の代筆、面接時の付添や代弁、時間延長等

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

私立大学、学校規模:5,000から9,999人

対象学生

学科(専攻):社会科学、年次:1、障害種:肢体不自由(上下肢機能障害)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者) 入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):無
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者): 入試担当部署 教育部門
- ・配慮内容の決定過程: 当該学生は参加せず、決定後に通知した
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施した

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・特にフォローアップは行っていない

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

出願書類の代筆 もしくは パソコンなどによる作成

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:出願書類の作成について、直筆ができないため代筆やパソコンなどで作成することを許可した

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:特段の申し立てもないため

申し出内容2:

面接時の車いす使用 および 試験室への入退出時の付添人による車椅子の移動援助

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:依頼のあった配慮内容のとおり、車いすの使用や付添人による移動援助を許可した

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:特段の申し立てもないため

申し出内容3:

面接時の回答に不鮮明な点があり、試験官からの依頼時のみ付添人による代弁と面接時間の延長(面接予定時間の2倍) 代弁者は出身高校の担任教員

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:面接時において、聞き取りにくい場合付添人による代弁と面接時間延長を許可した

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:特段の申し立てもないため

申し出内容4:

医療的ケアの時間を勘案し、希望する試験開始時刻(10時)の設定

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:希望のあったとおり、面接を10時から開始した

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:特段の申し立てもないため

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2505 (上下肢機能障害)出願書類の代筆、面接時付添人による車椅子移動支援等

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

私立大学、学校規模:5,000から9,999人

対象学生

学科(専攻):人文科学、年次:1、障害種:肢体不自由(上下肢機能障害)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者)入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):無
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者):入試担当部署 教育部門
- ・配慮内容の決定過程:当該学生は参加せず、決定後に通知した
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施した

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・特にフォローアップは行っていない

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

出願書類の代筆 もしくは パソコンなどによる作成

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:出願書類の作成について、直筆ができないため代筆やパソコンなどで作成することを許可した

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:特段の申し立てもないため

申し出内容2:

面接時の車いす使用 および 試験室への入退出時の付添人による車椅子の移動援助

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:依頼のあった配慮内容のとおり、車いすの使用や付添人による移動援助を許可した

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:特段の申し立てもないため

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度
発生時期:受験時

事例が起きた学校

私立大学、学校規模:5,000から9,999人

対象学生

学科(専攻):人文科学、年次:1、障害種:肢体不自由(上下肢機能障害)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者)入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):無
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者):入試担当部署 教育部門
- ・配慮内容の決定過程:当該学生は参加せず、決定後に通知した
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施した

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・特にフォローアップは行っていない

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

出願書類の代筆 もしくは パソコンなどによる作成

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:出願書類の作成について、直筆ができないため代筆やパソコンなどで作成することを許可した

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:特段の申し立てもないため

申し出内容2:

面接時の車いす使用 および 試験室への入退出時の付添人による車椅子の移動援助、控え室における吸引器の使用、マスク着用の代替としてマウスシールドの着用

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:依頼のあった配慮内容のとおり、車いすの使用や付添人による移動援助、吸引器の使用、マウスシールドの着用を許可した

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:特段の申し立てもないため

申し出内容3:

小論文試験において、試験室にマットレスの設置および移乗、iPadおよびマウスの使用、固定した補助台へ問題文設置、Wordにて小論文の解答、付添人による英和辞典活用支援、マウスから手が離れた際に所定位置へ戻すこと、試験時間延長(1.5倍)、AirDropによる解答用紙の配布および提出

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:小論文試験において、配慮申し出のあった内容すべてを認めて実施した

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:特段の申し立てもないため

申し出内容4:

面接試験において、回答に不鮮明な点があり、試験官からの依頼時のみ付添人による代弁と面接時間の延長（面接予定時間の1.5倍）代弁者は出身高校の担任教員

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:面接時において、聞き取りにくい場合付添人による代弁と面接時間延長を許可した

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:特段の申し立てもないため

申し出内容5:

医療的ケアの時間を勘案し、希望する試験開始時刻（10時）の設定

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:希望のあったとおり、小論文試験を試験1日目10時から、面接試験を試験2日目10時から開始した

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:特段の申し立てもないため

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2514 (他の機能障害)試験時間延長、出願書類の拡大

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

私立大学、学校規模:5,000から9,999人

対象学生

学科(専攻):人文科学、年次:2、障害種:肢体不自由(他の機能障害)

発達障害(ADHD)、適応障害、脳出血後遺症、症候性てんかん、右片麻痺等

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者)入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):無
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者):入試担当部署 教育部門
- ・配慮内容の決定過程:当該学生は参加せず、決定後に通知した
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施した

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・特にフォローアップは行っていない

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

試験時間延長(1.5倍)

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:

試験は口頭試問。片麻痺により舌の動きが滑らかでなく解答するのに時間がかかるため、試験時間の延長を許可し、1.5倍の試験時間で実施した。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:特段の申し立てもないため

申し出内容2:

出願書類の拡大(A3サイズ)

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:通常の出願書類はB4サイズだが、片麻痺のため、小さな文字を書くことが難しいため、A3サイズの出願書類提出を受け付けた。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:特段の申し立てもないため

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例紹介 病弱・虚弱

○内部障害等

事例 No.2382(内部障害等)別室受験(排便コントロールが難しいためトイレに近い所)42

事例 No.2434(内部障害等)エレベーターの使用許可、ウィッグ着用、本人確認時の配慮等
.....43

○他の慢性疾患

事例 No.2508(他の慢性疾患)疾病による聴力低下があるため、聞き辛さへの配慮を希望
.....44

事例No. 2382（内部障害等）別室受験（排便コントロールが難しいためトイレに近い所）

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

公立大学、学校規模:1,000から1,999人

対象学生

学科（専攻）:保健（医・歯学を除く）、年次:記入なし、障害種:病弱・虚弱（内部障害等） 脊髄脂肪腫、腰仙部脂肪腫、脊髄性の膀胱直腸障害に伴う便秘症

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署（者）入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書（様式）:有
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者)：入試担当部署 教育部門
- ・配慮内容の決定過程:建設的対話を通じて学生との合意の上で行なった
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施なし

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・特にフォローアップは行っていない

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

別室受験（排便コントロールが難しいため、トイレに近い席にしてほしい）

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:記入なし

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:配慮決定前にも打ち合わせ等を行っており、終了後も特段のクレームもないため。

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2434 (内部障害等)エレベーターの使用許可、ウィッグ着用、本人確認時の配慮等

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

私立短大、学校規模:500から999人

対象学生

学科(専攻):家政、年次:1、障害種:病弱・虚弱(内部障害等)急性リンパ性白血病

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者)入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):有
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者):入試担当部署 該当学部学科の教員
- ・配慮内容の決定過程:建設的対話を通じて学生との合意の上で行なった
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施なし

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・その後の状況に関して、関係部署(者)に聴取、情報共有を行なっている

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

疾患による服薬等の影響により脱毛があるため出願時の証明写真はウィッグを着用しているが、受験時にも状況によってウィッグを着用する可能性があるため着用を許可してほしい。また、ウィッグを着用しない場合や顔のむくみなどの影響により証明写真と当日の見た目が異なって見えてしまう可能性もあるため本人確認時に配慮してほしい。

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:

ウィッグの着用については了承した。また、試験開始前に行なう本人確認(出願時の証明写真と当日の受験生本人との照合を行なう)については事前に相談を受けた入試担当職員が上記内容を当日の試験担当教員へ伝達し情報共有を行ない、周知をはかり配慮を行なった。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:トラブル等もなく円滑に受験が終了したため

申し出内容2:

長期入院治療により筋力が低下しているため、受験会場が3階以上になる場合はエレベーターの使用許可を希望。

提供した配慮:

学校が提案した配慮=当日の試験会場がエレベーターのない棟の3階であったため、エレベーターのある棟に別室を設置し、そちらで個別に受験していただくよう提案した。

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:職員がエレベーターのある棟に別室を設置し、個別に受験した。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:トラブル等もなく円滑に受験が終了したため

申し出内容3:

疾患の影響で顔にむくみがあるため、他の受験生の前でマスクを外すことは極力避けてほしい。

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:

通常、試験開始前の本人確認時にマスクを外して出願時の証明写真との照合を行なっているため、②での対応と同様に別室で個別に受験をすることで他の受験生の前でマスクを外さずに済むよう配慮を行なった。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:トラブル等もなく円滑に受験が終了したため

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2508（他の慢性疾患）疾病による聴力低下があるため、聞き辛さへの配慮を希望

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

私立大学、学校規模:5,000から9,999人

対象学生

学科（専攻）:人文科学、年次:1、障害種:病弱・虚弱（他の慢性疾患） メニエール病

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署（者）入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書（様式）:無
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者) : 入試担当部署 教育部門
- ・配慮内容の決定過程: 当該学生は参加せず、決定後に通知した
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施した

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・特にフォローアップは行っていない

相談内容

メニエール病により聴力が低下しているため、配慮をしてほしい。

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

面接試験の際、パソコンもしくは紙に記載、オンライン面接を実施する場合はチャット機能など利用して、試験官の質問事項を文字で表記し、当該学生が口頭で回答する方法での実施を希望

提供した配慮:

学校が提案した配慮=面接試験はオンライン実施はなく、対面での面接試験のため、聞き取りが難しい場合は小さめのホワイトボードを利用し、手記で質疑応答を実施

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:面接試験の際に、面接官（教員）の声が聞き取りづらい場合、小さめのホワイトボードを使用して手記で対応する

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:特段の申し立てもないため

申し出内容2:試験当日の流れや試験の注意事項などを文字で掲示

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:

試験当日の流れが記載された面接試験案内を受験票と一緒に送付。試験の注意事項は受験票の裏面や入学者選抜試験要項にも記載があるため、該当ページを確認するよう伝えた。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:特段の申し立てもないため

申し出内容3:

面接官等の声の大きさへの配慮を希望

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:面接試験では、声を大きくするよう配慮した

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:特段の申し立てもないため

申し出内容4:

オンライン受験となった場合、聞き取りづらくなるため、聞き返す場面が増えることの配慮

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:オンライン受験の実施は予定していないが、聞き返すことが増えることについては配慮する

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:特段の申し立てもないため

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例紹介 重複

- 事例 No.2323(重複)補聴器の装用、座席を前に配置、面接時の質問を文字表示する等……46
事例 No.2591(重複)配慮願が教員に情報共有・周知されていないと申し立て ……………47

事例No. 2323 (重複)補聴器の装用、座席を前に配置、面接時の質問を文字表示する等

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

私立大学、学校規模:10,000人以上

対象学生

学科(専攻):社会科学、年次:1、障害種:重複聴覚・言語障害(難聴) 肢体不自由(上肢機能障害)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者) 入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):有
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者):障害学生支援部署 入試担当部署 教育部門 保健管理部門
- ・配慮内容の決定過程:建設的対話を通じて学生との合意の上で行なった 当該学生は参加せず、決定後に通知した
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施なし

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・特にフォローアップは行っていない

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

補聴器の装用。座席を前に配置。注意事項の文書配布。試験開始・終了合図。面接時の質問を文字表示すること。

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:

補聴器の装用、座席を前に配置すること、注意事項の文書配布を許可した。試験開始・終了時に合図した。面接員は質問をホワイトボードに書いて文字表示とした。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:その後特に何も言っていないため。

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2591 (重複)配慮願が教員に情報共有・周知されていないと申し立て

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:入学後

事例が起きた学校

私立大学、学校規模:2,000から4,999人

対象学生

学科(専攻):保健(医・歯学を除く)、年次:2、障害種:重複 脳性麻痺による右手全指および両下肢の機能障害

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者) 障害学生支援部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):有
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施した

2.支援が必要とされた場面

受験・入学 授業・研究指導 実習、フィールドワーク等

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者):障害学生支援部署 入試担当部署 学生生活支援担当部署 教務担当部署 教育部門 保健管理部門
- ・配慮内容の決定過程:建設的対話を通じて学生との合意の上で行なった
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施した

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・当該学生に対して、感想・不満等の聞き取りを行なった
- ・当該学生に対して、定期面談を行なっている

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

スポーツ実習においては動作の難しい競技がある

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:

スポーツの科目は競技の特性上困難があるものについては授業の担当教員が本人の希望に副って、見学での参加とし、課題の評価はレポート提出等に替えた

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:本人の要望を尊重したため

申し出内容2:

音楽の科目において演奏の難しい楽器がある(左手は動くが右手は難しさがある)

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:教員が、使用する楽器について配慮した

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:本人の要望を尊重したため

申し出内容3:

試験時間の延長(書字において難しさがあるため)

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:試験の担当教員が必要に応じて試験時間の延長に応じた

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:本人の要望を尊重したため

申し出内容4:

講義・学内実習・学外実習における装具の使用

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:講義・学内実習において、装具の使用を認めるとともに、学外実習先にも実習担当教員等から装具使用の承諾を得た

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:本人の要望を尊重したため

申し出内容5:

試験・課題やレポート等用紙への罫線の記入（白紙への書字において難しさがあるため）

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:教員が試験・課題やレポートの提出（回答）用紙について罫線入りの様式を使用、また本人が用紙に罫線を引くことを認めた

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:本人の要望を尊重したため

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:あった

申し立てを受けた部署:障害学生支援部署

申し立て内容:

パソコンの授業や音楽の授業（演習）において装具の使用をみとめてもらっているはずなのに、演習担当の教員から「装具を使用しない方が良い」旨の指摘があり、以後は装具の使用をやめているが、装具を使用したほうが上手く演奏できる。今後も学外実習などで演奏する機会があり、装具を使用できないと不安である。配慮願が教員に情報共有・周知されていないのではないか

申し立てへの対応に関わった部署:

障害学生支援部署 入試担当部署 学生生活支援担当部署 教務担当部署 教育部門（学部、担当教員等） 保健管理部門 公益通報担当部署

申し立てへの対応手順:本件については公益通報担当部署が第一報を受け付けたが、障害学生支援部署から当該学生に連絡をとり面談する

申し立てへの対応内容:

障害学生支援部署が当該学生と面談を行ない、あらためて当該学生に対する配慮（支援）内容を学部・学科教員に周知した。また、当該学生の保証人に対して学科教員から説明を行なった。なお、公益通報担当部署が当該学生および本件に関わった各部署および教員から事実確認を行なっている。

対応に関する学生の反応:納得して、問題なく修学している

学生の反応の具体的内容:実習先等での装具使用の承諾を得られたことで不安が解消され安心した様子

学外機関との連携:連携・協議し配慮を調整

連携・協議の具体的内容:学外実習先に当該学生の資料等を開示して装具使用の承諾を得た

その後の経過、課題等

本件を契機にして配慮（支援）が必要な学生の情報について教員への周知・共有の際、本人の了承を得た上で、積極的に画像（障害箇所や顔写真など）を添付するようになった。

事例紹介 発達障害

○SLD

事例 No.2506(SLD)出願書類の代筆もしくはパソコンなどによる作成50

○ADHD

事例 No.2324(ADHD)別室受験、注意事項の文書伝達、問題用紙の文字拡大等51

○ASD

事例 No.2366(ASD)感覚過敏による授業時のマスク不着用、実験の進行時の補助等52

事例 No.2373(ASD)出願書類を手書きに加え、パソコンで作成したものの提出を認めてほしい
.....53

事例 No.2433(ASD)試験時の座席について、一番後ろかつ隣は空席を希望54

○発達障害の重複

事例 No.2451(発達障害の重複) 試験時間の延長55

事例 No.2462(発達障害の重複)入学試験、定期試験、グループワーク、課題提出等への配慮
.....56

事例No. 2506 (SLD)出願書類の代筆もしくはパソコンなどによる作成

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

私立大学、学校規模:5,000から9,999人

対象学生

学科(専攻):社会科学、年次:1、障害種:発達障害(SLD)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者) 入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):無
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者): 入試担当部署 教育部門
- ・配慮内容の決定過程: 当該学生は参加せず、決定後に通知した
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施した

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・特にフォローアップは行っていない

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

出願書類の代筆 もしくは パソコンなどによる作成

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:出願書類の作成について、直筆ができないため代筆やパソコンなどで作成することを許可した

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:特段の申し立てもないため

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2324 (ADHD)別室受験、注意事項の文書伝達、問題用紙の文字拡大等

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

私立大学、学校規模:10,000人以上

対象学生

学科(専攻):社会科学、年次:1、障害種:発達障害(ADHD)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者)入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):有
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者):入試担当部署 保健管理部門
- ・配慮内容の決定過程:建設的対話を通じて学生との合意の上で行なった 当該学生は参加せず、決定後に通知した
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施なし

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・特にフォローアップは行っていない

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

別室での受験。注意事項の文書伝達。チェック解答。問題用紙の文字拡大14Pおよび通常の問題もあわせて配付。

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:

別室受験、注意事項の文書伝達を許可した。文字拡大(14P)した問題と通常の問題を配付し、解答にあたってはチェック解答を許可した。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:その後特に何も言っていないため。

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2366 (ASD)感覚過敏による授業時のマスク不着用、実験の進行時の補助等

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:入学後

事例が起きた学校

公立大学、学校規模:1,000から1,999人

対象学生

学科(専攻):農学、年次:1、障害種:発達障害(ASD)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者)入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):有
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

授業・研究指導

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
 - ・検討協議に参加した部署(者):教育部門 学生相談部門
 - ・配慮内容の決定過程:当該学生は参加せず、決定後に通知した
 - ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施なし
- ##### 2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ
- ・当該学生に対して、定期面談を行なっている
 - ・その後の状況に関して、関係部署(者)に聴取、情報共有を行なっている

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

感覚過敏による授業時のマスク不着用

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:授業時のマスク不着用を認めること

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:学生からの不満がなく授業に取り組んでいる他、それ以上の配慮依頼がないため

申し出内容2:

実験科目において、実験内容のイメージや段取りの想定が難しいことから、ティーチング・アシスタントやピアチューターが実験の進行について必要時に補助やアドバイスを行なう。

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:

実験科目において、実験内容のイメージや段取りの想定が難しい際に、ティーチング・アシスタントやピアチューターが実験の進行について補助やアドバイスを行なった。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:学生から上記配慮について改善依頼がなかったため。

申し出内容3:

実験科目において、実験内容によっては取組が困難になることが想定されるため、実験担当教員の目の届くところに座席を配置する。

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:実験科目において、実験内容によっては取組が困難になることが想定されるため、実験担当教員の目の届くところに座席を配置した。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:学生から上記配慮について改善依頼がなかったため。

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2373 (ASD)出願書類を手書きに加え、パソコンで作成したものの提出を認めてほしい

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

私立大学、学校規模:1,000から1,999人

対象学生

学科(専攻):芸術、年次:記入なし、障害種:発達障害(ASD)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者) 入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):無
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者): 入試担当部署
- ・配慮内容の決定過程:記載なし
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施なし

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

記入なし

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

出願書類の一部について、手書きのものに加えて、パソコンで作成したものの提出も認めてほしい。

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:申し出の内容に沿って実施した。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:特に問題点は無く受験することができた。

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2433 (ASD)試験時の座席について、一番後ろかつ隣は空席を希望

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

私立短大、学校規模:500から999人

対象学生

学科(専攻):家政、年次:1、障害種:発達障害(ASD)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者)入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):有
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者):入試担当部署 該当学部学科の教員
- ・配慮内容の決定過程:建設的対話を通じて学生との合意の上で行なった
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施なし

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・その後の状況に関して、関係部署(者)に聴取、情報共有を行なっている

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

試験時の座席について、一番後ろかつ隣は空席を希望。

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:試験時の座席について、受験生の席が一番後ろかつ隣が空席となるよう配置を行ない、指定した座席で受験した。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:トラブル等もなく、円滑に受験が終了したため

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2451 (発達障害の重複) 試験時間の延長

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

国立大学、学校規模:5,000から9,999人

対象学生

学科(専攻):記入なし、年次:記入なし、障害種:発達障害(発達障害の重複) ADHD、SLD

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者) 入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):有
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者): 入試担当部署 教務担当部署 教育部門 保健管理部門
- ・配慮内容の決定過程: 当該学生は参加せず、決定後に通知した
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施なし

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

記入なし

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

試験時間の延長

提供した配慮:

学校が提案した配慮=発達障害の特性を踏まえ、共通テストの際の合理的配慮の事例を参考に、試験時間を延長(1.3倍)した。

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:入試の際、試験時間を延長(1.3倍)する

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:申し出のとおり、対応したため。

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2462 (発達障害の重複)入学試験、定期試験、グループワーク、課題提出等への配慮

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

私立大学、学校規模:10,000人以上

対象学生

学科(専攻):記入なし、年次:1、障害種:発達障害(発達障害の重複) 自閉スペクトラム障害/注意欠陥多動性障害

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者) 教務担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):無
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施した

2.支援が必要とされた場面

受験・入学 授業・研究指導 定期試験特別対応(時間延長、答案用紙追加配付、別室受験)

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者): 教務担当部署 教育部門 学生相談部門
- ・配慮内容の決定過程:建設的対話を通じて学生との合意の上で行なった
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施した

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・当該学生に対して、感想・不満等の聞き取りを行なった
- ・その後の状況に関して、関係部署(者)に聴取、情報共有を行なっている

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

授業時における配慮(グループワークの際に話がずれてしまうことへの配慮、突然指名されたときに対応に時間がかかることへの配慮、周囲の学生がざわつかないよう協力いただきたい、レポート課題について具体的な指示が欲しい、レポートの期限を明確に示してほしい、レポート課題の提出期限に猶予がほしい、口頭や掲示の周知よりも文章で通知してほしい)

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:

授業時における配慮を学部として決定し、教務担当職員から科目担当教員に配慮依頼文書を送付し、各科目担当教員で対応した。特に情報提供については、授業運営ツール(Webシステム)を活用し、授業初めやレギュラーなお知らせはメール発信を伴う周知にすることに協力を依頼した。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:学生本人へ各学期に確認を行っているが、不満の申し出はなく、同じ支援の継続を希望している。

申し出内容2:

定期試験において、別室受験を希望

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:定期試験時の配慮(別室受験)を学部として決定し対応した。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:学生本人へ各学期に確認を行っているが、不満の申し出はなく、同じ支援の継続を希望している。

申し出内容3:

定期試験において、答案用紙追加配付を希望

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:定期試験時の配慮(答案用紙の追加配付)を学部として決定し対応した。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:学生本人へ各学期に確認を行っているが、不満の申し出はなく、同じ支援の継続を希望している。

申し出内容4:

定期試験において、試験時間延長を希望

提供した配慮:

学校が提案した配慮=春学期は、入試において時間延長の配慮がなかったが合格していること、実務上困難なことなどを踏まえて、試験時間延長は認めなかった。秋学期から10分の試験時間延長を認めた。

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:定期試験時の配慮(10分の試験時間延長)を学部として決定し対応した。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:学生本人へ各学期に確認を行っているが、不満の申し出はなく、同じ支援の継続を希望している。

申し出内容5:

入学試験において、配慮を希望(別室受験、試験時間延長、注意事項等の文書による伝達)

提供した配慮:学校が提案した配慮=別室受験と注意事項等の文書による伝達は行った。時間延長は対応しなかった。

記入なし

提供した配慮の具体的内容:記入なし

事後評価:記入なし

事後評価の理由・詳細:記入なし

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例紹介 精神障害

○気分障害

事例 No.2432(気分障害)人が多いとパニックになるため小論文試験時に別室受験を希望……………59

○神経症性障害等

事例 No.2307(神経症性障害等)パニック障害のため授業を欠席した際の配慮(代替課題提出等)……………60

事例 No.2361(神経症性障害等)別室での受験、マスクの不着用……………61

事例 No.2511(神経症性障害等)少人数教室、トイレに近い教室での受験を希望……………62

事例 No.2513(神経症性障害等)試験会場で、後方窓際で出入口に近い席を希望……………63

事例 No.2537(神経症性障害等)不安神経症のため試験室の出入り口側の座席での受験を希望……………64

事例 No.2589(神経症性障害等)座席を試験室の最後列に配置……………65

○他の精神障害

事例 No.2340(他の精神障害)ノイズキャンセリングイヤホンの持参使用、別室受験……………66

事例 No.2442(他の精神障害)別室受験、服薬、保護者の控室での待機を希望……………67

事例 No.2539(他の精神障害)面接時に流暢に発言できない際は時間の余裕が欲しい……………68

事例No. 2432 (気分障害)人が多いとパニックになるため小論文試験時に別室受験を希望

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

私立短大、学校規模:500から999人

対象学生

学科(専攻):家政、年次:1、障害種:精神障害(気分障害)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者)入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):有
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者):入試担当部署 該当学部学科の教員
- ・配慮内容の決定過程:記載なし
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施なし

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・その後の状況に関して、関係部署(者)に聴取、情報共有を行なっている

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

人が多い場所だとパニックになるため小論文試験時に別室で受験したい。

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:職員が別室を設置し、試験当日に受験生はそちらの会場で個別に受験した。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:トラブル等なく円滑に試験が終了したため

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2307 (神経症性障害等)パニック障害のため授業を欠席した際の配慮(代替課題提出等)

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:授業開始後

事例が起きた学校

私立大学、学校規模:1,000から1,999人

対象学生

学科(専攻):社会科学、年次:3、障害種:精神障害(神経症性障害等)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者):障害学生支援部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):有
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施した

2.支援が必要とされた場面

授業・研究指導 実習、フィールドワーク等 事務窓口での対応 試験の評価、単位取得、卒業要件等

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者):障害学生支援部署 学生生活支援担当部署 教務担当部署 教育部門 保健管理部門 学生相談部門
- ・配慮内容の決定過程:建設的対話を通じて学生との合意の上で行なった
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施した

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・当該学生に対して、感想・不満等の聞き取りを行なった
- ・当該学生に対して、定期面談を行なっている
- ・その後の状況に関して、関係部署(者)に聴取、情報共有を行なっている

相談内容

パニック障害のために授業を欠席した時の配慮(代替課題の提出等)

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

パニック障害のためにやむを得ず授業を欠席した場合、できる範囲で配慮して欲しい。

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:記入なし

提供した配慮の具体的内容:

パニック障害のためにやむを得ず欠席した場合、本人から教科担当教員に連絡を入れて、授業で使用した資料をもらう。また、欠席の回数も可能な限り猶予する。

事後評価:ニーズを完全には満たしていないが、学生も概ね満足している

事後評価の理由・詳細:

本人は、パニック障害のためにやむを得ず授業を欠席した場合、代替課題を提出することで出席扱いにして欲しいと考えていたが、学習到達目標に達していない教科に関しては無理とのこと

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:あった

申し立てを受けた部署:教育部門(学部・学科、担当教員等)

申し立て内容:代替課題の提出で出席にすると確認が取れている科目で、課題を提出したのに欠席という判断があったので、不服申し立てを行なった

申し立てへの対応に関わった部署:教育部門(学部、担当教員等)

申し立てへの対応手順:直接、教員にメールで申し立てを行なった

申し立てへの対応内容:課題提出したので、出席扱いにして欲しい

対応に関する学生の反応:納得して、問題なく修学している

学生の反応の具体的内容:担当教員が謝罪して、出席として認めた

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2361 (神経症性障害等)別室での受験、マスクの不着用

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

国立大学、学校規模:2,000から4,999人

対象学生

学科(専攻):その他、年次:1、障害種:精神障害(神経症性障害等)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者)入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):無
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者):入試担当部署
- ・配慮内容の決定過程:当該学生は参加せず、決定後に通知した
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施なし

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・特にフォローアップは行っていない

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

別室での受験。マスクの不着用。

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:個別学力検査において、試験監督者が別室での受験及びマスクの不着用を認めた。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:希望どおりの配慮内容であったし、事後に本人からの特段の申し立てがなかった。

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2511 (神経症性障害等) 少人数教室、トイレに近い教室での受験を希望

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

私立大学、学校規模:5,000から9,999人

対象学生

学科(専攻):社会科学、年次:1、障害種:精神障害(神経症性障害等) 適応障害、下痢型過敏症

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者) 入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):無
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者): 入試担当部署 教育部門
- ・配慮内容の決定過程: 当該学生は参加せず、決定後に通知した
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施した

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・特にフォローアップは行っていない

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

少人数教室、トイレに近い教室での受験

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できなかった

提供した配慮の具体的内容:教職員にて配慮対象者のみが受験する特別試験室にて試験を実施し、その特別試験室はトイレに近い教室を準備した

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:特段の申し立てもないため

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2513 (神経症性障害等)試験会場で、後方窓際で出入口に近い席を希望

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

私立大学、学校規模:5,000から9,999人

対象学生

学科(専攻):社会科学、年次:1、障害種:精神障害(神経症性障害等)

広場恐怖症

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者)入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):無
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者):入試担当部署 教育部門
- ・配慮内容の決定過程:当該学生は参加せず、決定後に通知した
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施した

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・特にフォローアップは行っていない

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

試験会場では、後方窓際で出入口に近い席を希望

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:教職員にて配慮対象者が受験する席を後方、窓際、出入口付近に配置して試験を実施した

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:特段の申し立てもないため

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2537 (神経症性障害等)不安神経症のため試験室の出入り口側の座席での受験を希望

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

私立大学、学校規模:10,000人以上

対象学生

学科(専攻):保健(医・歯学)、年次:記入なし、障害種:精神障害(神経症性障害等) 不安神経症

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者):入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):無
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者):障害学生支援部署 入試担当部署 教務担当部署
- ・配慮内容の決定過程:当該学生は参加せず、決定後に通知した
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施した

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・特にフォローアップは行っていない

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

不安神経症のため、座席を試験室の出入り口側での受験を希望

提供した配慮:学校が提案した配慮=受験特別室受験(出入り口側に近い席)とした。

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:入学試験時に教職員で対応

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:当日は予定通り対応し、その後特に何も言われていないため。

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2589 (神経症性障害等)座席を試験室の最後列に配置

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:記入なし

事例が起きた学校

私立大学、学校規模:5,000から9,999人

対象学生

学科(専攻):記入なし、年次:記入なし、障害種:精神障害(神経症性障害等)

社会不安障害、自己臭恐怖

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者)入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):無
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施なし
- ・配慮内容の決定過程:建設的対話を通じて学生との合意の上で行なった
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施なし

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・特にフォローアップは行っていない

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

通常試験室の最後列に配置

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:通常試験室の最後列に配置、座席後方に他の受験者が留まることがないように監督者に周知する

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:後日、A日程両日を待待生チャレンジ制度を利用して受験希望の電話あり

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2340 (他の精神障害)ノイズキャンセリングイヤホンの持参使用、別室受験

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

公立大学、学校規模:2,000から4,999人

対象学生

学科(専攻):工学、年次:記入なし、障害種:精神障害(他の精神障害) 聴覚過敏症

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者) 入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):有
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者): 入試担当部署
- ・配慮内容の決定過程: 当該学生は参加せず、決定後に通知した
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施なし

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・特にフォローアップは行っていない

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

ノイズキャンセリングイヤホンの持参使用

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:配慮申請書と診断書を基に配慮の提供を決定したが、受験しなかったため、配慮は行っていない。

事後評価:記入なし

事後評価の理由・詳細:記入なし

申し出内容2:

別室(できるだけ人の少ない教室)での受験

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:配慮申請書と診断書を基に配慮の提供を決定したが、受験しなかったため、配慮は行っていない。

事後評価:記入なし

事後評価の理由・詳細:記入なし

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2442 (他の精神障害)別室受験、服薬、保護者の控室での待機を希望

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

国立大学、学校規模:5,000から9,999人

対象学生

学科(専攻):記入なし、年次:記入なし、障害種:精神障害(他の精神障害)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者) 入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):有
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者): 入試担当部署 教務担当部署 教育部門 保健管理部門
- ・配慮内容の決定過程: 当該学生は参加せず、決定後に通知した
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施なし

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・特にフォローアップは行っていない

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

別室受験(他の受験者と同室にする場合は、少人数、座席を後方、入口に近い席に指定)

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:入試の際、別室で受験できるよう措置した。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:申し出のとおり、対応したため。

申し出内容2:

試験中に、体調の変化による服薬を認める。

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:入試の際、体調の変化による服薬を認めた。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:申し出のとおり、対応したため。

申し出内容3:

保護者の控室での待機

提供した配慮:学校が提案した配慮=待機は可としたが、当該学生が受験する会場には用意できなかったため、車で5分程度の別会場に控室を用意した。

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:試験当日、当該学生が受験する会場とは別の会場に控室を用意した。

事後評価:ニーズを完全には満たしていないが、学生も概ね満足している

事後評価の理由・詳細:保護者に電話で説明を行い、提案内容について了承を得たため。

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2539 (他の精神障害)面接時に流暢に発言できない際は時間の余裕が欲しい

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

私立大学、学校規模:10,000人以上

対象学生

学科(専攻):保健(医・歯学)、年次:記入なし、障害種:精神障害(他の精神障害)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者):入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):無
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者):障害学生支援部署 入試担当部署 教務担当部署
- ・配慮内容の決定過程:当該学生は参加せず、決定後に通知した
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施した

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・特にフォローアップは行っていない

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

吃音症により、発音しにくいことから、面接時に流暢に発言できない際は数秒待つなど時間的な余裕の確保をしてほしい。

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:入学試験時に面接委員が対応。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:当日は予定通り対応し、その後特に何も言われていないため。

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例紹介 その他の障害

事例 No.2380(その他の障害)別室受験、座席指定(廊下側の最後列).....	70
事例 No.2447(その他の障害)休み時間にベッドで横になる、クッションの持込使用等.....	71
事例 No.2450(その他の障害)座席指定(出入口の近くの最後列)を希望.....	73
事例 No.2515(その他の障害)別室受験、斜光グラス・耳栓装着、服薬の許可.....	74
事例 No.2538(その他の障害)椎間関節症のため座布団の持ち込み使用を希望.....	75
事例 No.2542(その他の障害)試験中の服薬、トイレに近い席の指定を希望.....	76

事例No. 2380 (その他の障害)別室受験、座席指定(廊下側の最後列)

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

公立大学、学校規模:1,000から1,999人

対象学生

学科(専攻):保健(医・歯学)、年次:記入なし、障害種:その他の障害

過敏性腸症候群、緊張型頭痛(鼻出血を伴う)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者)入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):無
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者):入試担当部署
- ・配慮内容の決定過程:建設的対話を通じて学生との合意の上で行なった
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施した

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・その後の状況に関して、関係部署(者)に聴取、情報共有を行なっている

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

別室受験

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:記入なし

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:配慮決定前にも打ち合わせ等を行っており、終了後も特段のクレームもないため。

申し出内容2:

座席指定(廊下側の最後列)

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:記入なし

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:配慮決定前にも打ち合わせ等を行っており、終了後も特段のクレームもないため。

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2447 (その他の障害)休み時間にベッドで横になる、クッションの持込使用等

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

国立大学、学校規模:5,000から9,999人

対象学生

学科(専攻):記入なし、年次:記入なし、障害種:その他の障害外傷(腰椎破裂骨折)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者) 入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):有
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者): 入試担当部署 教務担当部署 教育部門 保健管理部門
- ・配慮内容の決定過程:建設的対話を通じて学生との合意の上で行なった
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施なし

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・特にフォローアップは行っていない

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

休み時間にベッドで横になる、ベッドのある部屋に近い部屋で受験

提供した配慮:学校が提案した配慮=別室受験とし、試験室内に横になれる長椅子を用意する。

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:入試の際、別室受験とし、試験室内に横になれる長椅子を用意した。

事後評価:ニーズを完全には満たしていないが、学生も概ね満足している

事後評価の理由・詳細:建設的対話を行い、合意を得たため。

申し出内容2:

クッションの持込使用

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:入試の際、クッションの持込使用を認めた。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:申し出のとおり、対応したため。

申し出内容3:

椅子を座りやすいものに変更(クッション、キャスター付等)

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:入試の際、キャスター付の椅子を用意した。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:申し出のとおり、対応したため。

申し出内容4:

エレベーターの使用

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:入試の際、エレベーターの使用を認めた。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:申し出のとおり、対応したため。

申し出内容5:

試験時間中に立ち上がることの許可

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:入試の際、試験時間中に立ち上がることを認めた。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:申し出のとおり、対応したため。

申し出内容6:

車での入構

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:入試の際、車での入構を認めた。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:申し出のとおり、対応したため。

申し出内容7:

試験時間中の薬の服用 (薬・水の机上常備)

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:入試の際、試験時間中の薬の服用 (薬・水の机上常備) を認めた。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:申し出のとおり、対応したため。

申し出内容8:

コルセットの装用

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:入試の際、コルセットの装用を認めた。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:申し出のとおり、対応したため。

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2450 (その他の障害)座席指定(出入口の近くの最後列)を希望

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

国立大学、学校規模:5,000から9,999人

対象学生

学科(専攻):記入なし、年次:記入なし、障害種:その他の障害 過敏性腸症候群

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者) 入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):有
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者): 入試担当部署 教務担当部署 教育部門 保健管理部門
- ・配慮内容の決定過程:建設的対話を通じて学生との合意の上で行なった
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施なし

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・特にフォローアップは行っていない

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

出入口の近くの座席指定

提供した配慮:学校が提案した配慮=試験室の構造上、最後列が出入口付近とならないため、座席を最後列に指定のみ対応する。

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:入試の際、座席を最後列に指定した。

事後評価:ニーズを完全には満たしていないが、学生も概ね満足している

事後評価の理由・詳細:建設的対話を行い、合意を得たため。

申し出内容2:

座席を最後列に指定

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:入試の際、座席を最後列に指定した。

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:申し出のとおり、対応したため。

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2515 (その他の障害)別室受験、斜光グラス・耳栓装着、服薬の許可

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

私立大学、学校規模:5,000から9,999人

対象学生

学科(専攻):人文科学、年次:大学院、障害種:その他の障害

双極性障害、発達障害(ASD)、発達障害(ADHD)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者) 入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):無
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者): 入試担当部署 教育部門
- ・配慮内容の決定過程: 当該学生は参加せず、決定後に通知した
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施した

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・特にフォローアップは行っていない

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

別室受験

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:配慮対象者のみが受験する特別試験室にて試験を実施した

事後評価:ニーズを満ちし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:特段の申し立てもないため

申し出内容2:

斜光グラスと耳栓装着

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:斜光グラスの使用および耳栓装着を許可した

事後評価:ニーズを満ちし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:特段の申し立てもないため

申し出内容3:

体調不良時における薬の服用

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:体調不良時における薬の服用を許可した

事後評価:ニーズを満ちし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:特段の申し立てもないため

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2538 (その他の障害)椎間関節症のため座布団の持込使用を希望

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

私立大学、学校規模:10,000人以上

対象学生

学科(専攻):保健(医・歯学)、年次:記入なし、障害種:その他の障害 仙腸関節炎、椎間関節症

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

- ・支援の申し出:有
- ・申し出を受けた部署(者):入試担当部署
- ・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):無
- ・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

- ・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した
- ・検討協議に参加した部署(者):障害学生支援部署 入試担当部署 教務担当部署
- ・配慮内容の決定過程:当該学生は参加せず、決定後に通知した
- ・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施した

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

- ・特にフォローアップは行っていない

相談内容

記入なし

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

仙腸関節炎、椎間関節症のため、試験時に座布団の持込使用を希望

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:入学試験時に教職員で対応

事後評価:ニーズを満たし、学生も満足している

事後評価の理由・詳細:当日は予定通り対応し、その後特に何も言われていないため。

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例No. 2542 (その他の障害)試験中の服薬、トイレに近い席の指定を希望

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

事例が起きた学校

公立大学、学校規模:1,000から1,999人

対象学生

学科(専攻):保健(医・歯学)、年次:1、障害種:その他の障害

持病(頻尿等の症状がある)

支援の申し出

1.支援の申し出の受付

・支援の申し出:有

・申し出を受けた部署(者)入試担当部署

・支援の申し出を受け付ける申請書(様式):無

・ニーズ聴き取りのための面談:実施なし

2.支援が必要とされた場面

受験・入学

申し出への対応

1.配慮内容の決定について

・配慮の提供に関する学内関係部署の検討・協議:実施した

・検討協議に参加した部署(者):入試担当部署

・配慮内容の決定過程:建設的対話を通じて学生との合意の上で行なった

・学内関係部署への配慮依頼文書の配付:実施なし

2.配慮内容決定後のモニタリング・フォローアップ

・特にフォローアップは行っていない

相談内容

持病に対する受験上の配慮の希望

申し出内容と配慮の提供

申し出内容1:

試験時間中も机の上に薬を置き、体調に応じて服用できるようにしたい。

提供した配慮:申し出通りの配慮

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:その後特に何も言っていない

提供した配慮の具体的内容:

当該受験生が薬を机の上に置くこと、体調に応じて服用することを認めた。(大学入学共通テストで当該受験生が認められた受験上の配慮事項と同様の対応をした)

事後評価:記入なし

事後評価の理由・詳細:事後評価は行っていないため不明。

申し出内容2:

頻尿の症状があるため、トイレに近い席で受験したい。(別室でも別室でなくてもよい)

提供した配慮:学校が提案した配慮=座席を試験室の出入口に近いところ(廊下側・最後列)に配置した。

配慮内容決定時での合意形成:できた

合意形成できたと考える根拠:こちらの提案を受け入れた

提供した配慮の具体的内容:

当該受験生がトイレに行きやすいよう、座席を試験室の出入口に近いところ(廊下側・最後列)に配置した。(大学入学共通テストで当該受験生が認められた受験上の配慮事項と同様の対応をした)

事後評価:記入なし

事後評価の理由・詳細:事後評価は行っていないため不明。

配慮内容決定後の不服、不満、苦情の申し立て

不服、不満、苦情等申し立て:なかった

その後の経過、課題等

記入なし

事例紹介 相談機関の事例

○聴覚・言語障害

事例 No.113(聾)卒業式時手話通訳と登壇者が同時に見えない席を指定された……………78

事例 No.112(難聴)オンライン授業で音声聞き取り難い、文字多用の配慮を希望……………79

○肢体不自由

事例 No.114(上下肢機能障害)重度訪問介護利用者の大学等修学支援事業の利用 ……80

○発達障害

事例 No.111(ASD)保護者より大学で考えるべき合理的配慮について教えて欲しいと相談 ……81

事例No. 113 (聾)卒業式時手話通訳と登壇者が同時に見えない席を指定された

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:その他

当該学生の属性

障害種:聴覚・言語障害(聾)

相談者

保護者

相談内容

「聴覚障害を持つ子どもが大学の卒業式に参加するため、手話通訳者を自前で用意し、式に参加してもらうことにした。大学の了解もいただいたが、席が指定されてしまい、通訳者と登壇者の両方を見ることができない場所であった。大学にその旨を伝えたが進展がない。卒業式は数日後に迫っている」との相談であった。

機関の対応

提供できる支援について当該校と連携し調整した

対応の具体的内容:

大学へ連絡したところ、相談者の希望である登壇者の側に通訳者を立たせることは、コロナへの対策などの観点から困難である。可能な限り対応したいが、大学内で話し合う時間がほしい、との返答があった。

その後、大学から、1.通訳者の位置は司会者の脇。2.学長が登壇される際は近い位置で通訳者に立ってもらう。3.相談者のお子様には、登壇者と通訳者がどちらも見やすい場所を大学側で複数提案し、本人に決めてもらう。以上のとおり、対応したいと返答がある。この旨を相談者へ伝え、納得された。

その後の経過、課題等

記入なし

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:入学後

当該学生の属性

障害種:聴覚・言語障害(難聴)

相談者

本人

相談内容

相談者には、発達障害と聴覚障害があり、現在オンラインで授業を受けているが、音声が届きにくいため、授業が理解できない。文字を多く使う等の配慮してほしい、との相談があった。

機関の対応

当該校との間に立って調整した

対応の具体的内容:

相談者の通う大学へ連絡し、相談者の相談内容を伝え、配慮をお願いした。先生を含め対応について話し合うため、もう少し時間がかかる、大学から相談者へ連絡する、との返答を大学側から受け、相談者にその旨を伝え、納得された。

その後の経過、課題等

記入なし

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:受験時

当該学生の属性

学科(専攻):社会科学 年次:記入なし

障害種:肢体不自由(上下肢機能障害)

相談者

本人 保護者

相談内容

通学支援や学内での生活介助が必要なため、重度訪問介護の相談で来所。

機関の対応

提供できる支援について当該校と連携し調整した

当該校との間に立って調整した

重度訪問介護の相談時、大学では常時介助が必要な生徒に対する支援体制が構築されていなかったため、当該自治体において入学までの限られた期間で要綱作成、財源措置を行ない、大学等修学支援事業を事業化のうえ、大学側と連携し、校内における支援を可能とした。

その後の経過、課題等

記入なし

事例紹介

事例が起きた時期

令和3年度

発生時期:進級時

当該学生の属性

学科(専攻):記入なし 年次:2

障害種:発達障害(ASD)

相談者

保護者

相談内容

コロナ禍でのオンライン授業から対面授業が始まり、定期試験受験時等にパニックを起こし、制止した大学職員を怪我させた。保護者から「大学で考えるべき合理的配慮について教えて欲しい。また、合理的配慮等の諸注意の記載のある主治医の診断書を求められている。」という相談があった。

機関の対応

当該校との間に立って調整した。

対応の具体的内容:

日常的には障害学生支援部署が当該学生をフォローすべきであるが、文部科学省の対応指針等を説明し、学部全体で共通認識をもってもらうように助言。主治医の診断書は提出されているので、当面は学生自らが学部事務室と連絡し、本人の意向が反映できるように調整した。

大学側も全く対応していないわけではないが、学生がパニック状態に陥った際には、他の学生に危険が及ぶ可能性もあり対応に苦慮しているところがある。また、保護者側にも大学に対して求めすぎている部分もあり、相互の主張を聴きつつ調整した。

その後の経過、課題等

記入なし

協力者会議

独立行政法人日本学生支援機構は、『「障害者差別解消法」施行に伴う障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集』を作成・構築するにあたり、必要な検討を行なう外部有識者からなる協力者会議を設置しました。

『「障害者差別解消法」施行に伴う障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集』

協力者会議設置要項

平成28年4月13日

理事裁定

(目的)

第1条 この要項は、独立行政法人日本学生支援機構が『「障害者差別解消法」施行に伴う障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集』(以下「事例集」という。)を作成・構築するにあたり必要な検討を行なう外部有識者からなる協力者会議(以下「会議」という。)の設置に関して、必要な事項を定める。

(会議の役割)

第2条 会議は、次に掲げる事項について検討する。

- (1)事例集に関する事例の収集方法について
- (2)事例集に関する関係機関へのヒアリングについて
- (3)事例集に関する事例の随時の情報提供の受付方法について
- (4)事例集のデータベース仕様について
- (5)その他必要な事項

(会議の組織及び協力者の委嘱)

第3条 会議は、5名程度の協力者をもって組織する。

- 2 協力者は、理事長が委嘱する。
- 3 協力者の任期は、委嘱を受けた日から同年度の3月31日までとし、再任を妨げない。
- 4 会議は、必要に応じて、協力者以外の者の協力を得ることができる。

(会議の運営)

第4条 会議に必要な応じ議長を置き、協力者の互選によってこれを定める。

- 2 議長は、会議を総理する。
- 3 議長に事故があるときは、あらかじめ議長の指名する協力者がその職務を代行する。
- 4 議長の任期は、選任された日から同年度の3月31日までとし、再任を妨げない。

(庶務)

第5条 会議の庶務は, 学生生活部において処理する。

(雑則)

第6条 この要項に定めるもののほか, 会議の運営に関し必要な事項は, 別に定める。

附則

この要項は, 平成 28 年4月 13 日から施行する。

協力者

(五十音順・敬称略)

川島 聡 岡山理科大学経営学部 教授

佐々木銀河 筑波大学人間系 准教授

柴田 邦臣 津田塾大学インクルーシブ教育支援室ディレクター/教授

中島亜紀子 筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター支援研究部 助教

村田 淳 京都大学学生総合支援機構障害学生支援部門 准教授/DRC(障害学生支援部門)チーフコーディネーター

索引(支援の場面別)

○受験・入学

[視覚障害]

- 事例 No.2509(盲)出願書類の代筆や PC で作成、点字で出題解答、試験時間延長、別室受験等
 4
- 事例 No.2446(弱視)拡大文字問題、解答用紙の拡大、試験時間延長、座席配慮等 7
- 事例 No.2543(弱視)拡大文字問題、黒板が見えにくいので試験室最前列で受験したい 10

[聴覚・言語障害]

- 事例 No.2529(聾)手話通訳、音声認識アプリ、ノートテイク、動画の文字起こし等 13
- 事例 No.2322(難聴)オンライン面接時のコミュニケーションで文字表示を希望 15
- 事例 No.2364(難聴)受験時に補聴器の装用を希望 16
- 事例 No.2381(難聴)補聴器の装用、注意事項等文書伝達、座席配慮 17
- 事例 No.2437(難聴)口頭試問時に試験官に補聴援助システムを着用してほしい 18
- 事例 No.2449(難聴)補聴器の装用、座席を最前列に指定 19
- 事例 No.2452(難聴)受験時に補聴器の装用を希望 20
- 事例 No.2465(難聴)試験監督の指示を聞き取れない、別室受験で指示は文字で示してほしい ..
 21
- 事例 No.2536(難聴)面接時間き取りにくい場合、マスクを外す、席の移動、静かな環境を希望 ..
 26

[肢体不自由]

- 事例 No.2363(上肢機能障害)志望理由書作成における PC の使用を希望 28
- 事例 No.2377(上肢機能障害)入試の小論文作成にパソコン入力を認めてほしい 29
- 事例 No.2507(上肢機能障害)出願書類の拡大、車入構許可、面接時のドアの開閉介助等
 30
- 事例 No.2308(上下肢機能障害)試験時間の延長、介助者の試験室への入室許可 32
- 事例 No.2504(上下肢機能障害)出願書類の代筆、面接時の付添や代弁、時間延長等 36
- 事例 No.2505(上下肢機能障害)出願書類の代筆、面接時付添人による車椅子移動支援等
 37
- 事例 No.2510(上下肢機能障害)マットレスでの小論文受験、支援機器の使用、時間延長等
 38
- 事例 No.2514(他の機能障害)試験時間延長、出願書類の拡大 40

[病弱・虚弱]

- 事例 No.2382(内部障害等)別室受験(排便コントロールが難しいためトイレに近い所) 42

事例 No.2434(内部障害等)エレベーターの使用許可、ウィッグ着用、本人確認時の配慮等	43
事例 No.2508(他の慢性疾患) 疾病による聴力低下があるため、聞き辛さへの配慮を希望	44
〔重複〕	
事例 No.2323(重複)補聴器の装用、座席を前に配置、面接時の質問を文字表示する等	46
事例 No.2591(重複)配慮願が教員に情報共有・周知されていないと申し立て	47
〔発達障害〕	
事例 No.2506(SLD)出願書類の代筆もしくはパソコンなどによる作成	50
事例 No.2324(ADHD)別室受験、注意事項の文書伝達、問題用紙の文字拡大等	51
事例 No.2373(ASD)出願書類を手書きに加え、パソコンで作成したものの提出を認めてほしい	53
事例 No.2433(ASD)試験時の座席について、一番後ろかつ隣は空席を希望	54
事例 No.2451(発達障害の重複) 試験時間の延長	55
事例 No.2462(発達障害の重複)入学試験、定期試験、グループワーク、課題提出等への配慮	56
〔精神障害〕	
事例 No.2432(気分障害)人が多いとパニックになるため小論文試験時に別室受験を希望	59
事例 No.2361(神経症性障害等)別室での受験、マスクの不着用	61
事例 No.2511(神経症性障害等)少人数教室、トイレに近い教室での受験を希望	62
事例 No.2513(神経症性障害等)試験会場で、後方窓際で出入口に近い席を希望	63
事例 No.2537(神経症性障害等)不安神経症のため試験室の出入り口側の座席での受験を希望	64
事例 No.2589(神経症性障害等)座席を試験室の最後列に配置	65
事例 No.2340(他の精神障害)ノイズキャンセリングイヤホンの持参使用、別室受験	66
事例 No.2442(他の精神障害)別室受験、服薬、保護者の控室での待機を希望	67
事例 No.2539(他の精神障害)面接時に流暢に発言できない際は時間の余裕が欲しい	68
〔その他の障害〕	
事例 No.2380(その他の障害)別室受験、座席指定(廊下側の最後列)	70
事例 No.2447(その他の障害)休み時間にベッドで横になる、クッションの持込使用等	71
事例 No.2450(その他の障害)座席指定(出入口の近くの最後列)を希望	73
事例 No.2515(その他の障害)別室受験、斜光グラス・耳栓装着、服薬の許可	74
事例 No.2538(その他の障害)椎間関節症のため座布団の持ち込み使用を希望	75
事例 No.2542(その他の障害)試験中の服薬、トイレに近い席の指定を希望	76

○授業・研究指導

[重複]

事例 No.2591(重複)配慮願が教員に情報共有・周知されていないと申し立て47

[発達障害]

事例 No.2366(ASD)感覚過敏による授業時のマスク不着用、実験の進行時の補助等52

事例 No.2462(発達障害の重複)入学試験、定期試験、グループワーク、課題提出等への配慮56

[精神障害]

事例 No.2307(神経症性障害等)パニック障害のため授業を欠席した際の配慮(代替課題提出等)60

○実習、フィールドワーク等

[肢体不自由]

事例 No.2342(上下肢機能障害)授業補助、試験時間延長、自治体の移動支援事業利用等34

[重複]

事例 No.2591(重複)配慮願が教員に情報共有・周知されていないと申し立て47

○事務窓口

[肢体不自由]

事例 No.2342(上下肢機能障害)授業補助、試験時間延長、自治体の移動支援事業利用等34

○式典、行事、説明会、シンポジウム等への参加

[聴覚・言語障害]

事例 No.2529(聾)手話通訳、音声認識アプリ、ノートテイク、動画の文字起こし等13

○学生寮への入居、施設等の利用やサービスの提供

[視覚障害]

事例 No.2592(盲)教材のデータ化や点訳、講義の録音、レポート提出期限の延長等5

事例 No.2471(弱視)勉強する個室を用意してほしい、個室の鍵は利用日の終日貸してほしい9

[肢体不自由]

事例 No.2309(下肢機能障害)施設・設備の調整、生活介助、災害時の対応31

事例 No.2331(上下肢機能障害)排泄時の介護用ベッド設置、自治体の移動支援事業の利用33

事例 No.2342(上下肢機能障害)授業補助、試験時間延長、自治体の移動支援事業利用等……
……………34

○試験の評価、単位取得、卒業要件等

[肢体不自由]

事例 No.2342(上下肢機能障害)授業補助、試験時間延長、自治体の移動支援事業利用等……
……………34

○その他

[肢体不自由]

事例 No.2309(下肢機能障害)施設・設備の調整、生活介助、災害時の対応……………31

事例 No.2331(上下肢機能障害)排泄時の介護用ベッド設置、自治体の移動支援事業の利用…
……………33

「障害者差別解消法」施行に伴う障害のある学生に関する
紛争の防止・解決等事例集
令和4年度収集事例

令和5年3月

独立行政法人日本学生支援機構

学生生活部障害学生支援課

〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1

電話:03-5520-6176 FAX:03-5520-6051

E-Mail:shienka02@jasso.go.jp